

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2 ,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)6都市基交著第23号

名 称 ● 標準 1号マンホール(内径90cm) 標準 2号マンホール(内径120cm) 標準 3号マンホール(内径150cm) 標準 4号マンホール(内径180cm) 標準 5号マンホール (内法210×120cm) 標準 6号マンホール (内法260×120cm) 標準 7号マンホール (内法300×120cm) 組立 0号マンホール(内径75cm) 組立 1号マンホール(内径90cm) 組立 2号マンホール(内径120cm) 組立 3号マンホール(内径150cm) 組立 4号マンホール(内径180cm) 組立 矩形マンホール(内法90×60cm) 組立 方円形マンホール 特殊 特1号マンホール(内法90×60cm) 特殊 特2号マンホール(内法120×120cm) 特殊 特3号マンホール (内法150×120cm) 特殊 特4号マンホール (内法180×120cm) 小型マンホール(内径30cm) 特殊 特殊マンホール 特殊 分水マンホール 特殊 円形特殊人孔 特殊 矩形特殊人孔 特殊 特殊マンホール(桝使用) 楕円 楕円形マンホール(内法120×90cm) 楕円 楕円形マンホール(内法90×60cm) 伏越マンホール(上流) 伏越マンホール(中流) 伏越マンホール (下流) 伏越分水マンホール (上流) 伏越分水マンホール (下流) 伏越防潮扉付マンホール (上流) 伏越防潮扉付マンホール(下流) 取入口、吐口、局外管取入部等 処理場、ポンプ所への流入部または流出部 私道取入管上流部又は道路管理者区分点 下流方向調整部 注)マンホール、変化点及び接合点の色は 管渠と同じである。 → 合流枝線 > 汚水枝線 > 雨水枝線 ▶ 雨水枝線(LU渠) ▶ 雨水吐管(枝線) → 合流幹線 合流幹線(市町村) ====> | 汚水幹線 三二二字 汚水幹線(市町村) ===⇒ 雨水幹線 | ====⇒ | 雨水幹線(市町村) ====⇒ 清流復活 ===⇒ 雨水吐管(幹線) ===> 処理場又はポンプ所からの放流渠 × × × > 雨水圧送管枝線 合流圧送管幹線 合流圧送管幹線(市町村) 渠 □===⇒ 汚水圧送管幹線 ──=─=⇒ 汚水圧送管幹線(市町村) ★★★★

雨水圧送管幹線 ★★★ 雨水圧送管幹線(市町村) 再生水管(中水道) 光ファイバーケーブル連絡管 > 不明・その他 → 仮取入れ管 → 局外管 > 汚泥管渠(枝線) > 泥吐き管(枝線) 汚泥管渠(幹線) 矩形汚水桝 矩形雨水桝 円形汚水桝 ● 円形雨水桝 取付管(色は桝と同色である) | 特割り(円形) L u型(U型渠) 面 ●● ● 円形複数 (矩形) ●● ● 矩形複数 (円形) 矩形複数 (円形) 単● ● 矩形複数 (円形) サードを表して、 サードをまして、 サードを表して、 サードを表して、 サードを表して、 サードを表して、 サードを表して、 サードを表して、 サードを表し 共同溝(円形) 横二条管 インバート築造 町境・丁目境 処理区境 処理区名 排水区境 他 振分記号(色は管渠、人孔と同色である) 副管記号(色は管渠、人孔と同じである) 特定事業場